

東四つ木ほほえみの里給食調理等業務提案募集要項

特別養護老人ホーム東四つ木ほほえみの里（以下、「東四つ木ほほえみの里」といいます。）給食調理等業務に関する契約を締結するにあたり、下記のとおり提案書を募集します。

記

1 業務目的

東四つ木ほほえみの里利用者の適切な栄養管理をはじめ、健康の維持・増進のほか、利用者の日々の生活に彩りを加え、楽しさを提供する行事食の提供や、ソフト食やミキサー食など、利用者の咀嚼力や嚥下力に合わせた食事形態での提供について提案を受けるものです。

2 業務内容

本委託業務は、東四つ木ほほえみの里の利用者および希望する職員の給食の献立作成、食材料の調達、調理、盛り付け、配膳、食器および調理器具の洗浄、消毒等、片付けまでの東四つ木ほほえみの里給食業務全般をおこなっていただきます。

3 契約（履行）期間

令和 8（2026）年 4月 1日（水） から

令和11（2029）年 3月31日（土） までの3か年

※ ただし、契約の延長を可能とします。

4 見積り価格

後記8「提案書に記載する内容」（3）のとおりです。

ただし、見積価格は1か月あたりの食材費を以下の内容で算出し、税抜き価格を記載してください。また、管理費は1か月あたりの固定費を税抜き価格を記載してください。

（1） 食材費

① 利用者の人数（定員） 130食／日

② 検食（保存食） 2食／日

③ 職員食 10～20食／日（昼食のみ）

※ ①と②は、「朝食」「昼食」「おやつ」および「夕食」の食単価も分かるように記載してください。

（2） 管理費

5 参加資格

本プロポーザルに参加を申し込む事業者は、次に掲げる全ての条件を満たしている必要があります。

- (1) 法人格を持つ団体であること
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しないこと
- (3) 参加申込書の提出期限日において、東四つ木ほほえみの里の区域を所管する葛飾区の「競争入札参加有資格者指名停止基準」並びに「暴力団排除措置要項に基づく除外措置を受ける事業者でないこと
- (4) 事業者若しくはその企業グループにおいて社会福祉施設等に対し、業務の受注実績があること

6 参加受付

- (1) 受付期間
令和7（2025）年11月10日（月） 午前9時 から
令和7（2025）年11月17日（月） 午後5時 まで
- (2) 提出書類
ア 参加申込書（別紙参照）
イ 財務諸表（損益計算書・貸借対照表）
※ 直前決算のもの
ウ 会社概要（経歴書）
- (3) 提出方法
郵送または持参
郵送の場合であっても、上記6（1）に記載の期限を遵守してください。
なお、電子メール等での提出は不可とします。
- (3) 提出先
東四つ木ほほえみの里
担 当 米田
連絡先 03-5698-2210（代）

7 提案書の提出者の選定

提出された参加申込書を審査した結果、参加資格を満たすと認めた場合は、その旨を書面により通知します。また、参加資格を満たさないと認めた場合には、その理由を記載し、書面により通知します。

8 提案書に記載する内容

- (1) 会社概要
- (2) 理念・運営方針等
- (3) 見積り価格
前記4「見積り価格」も記載のとおり
- (4) 給食提供への取り組み
 - ア 高齢者施設での食事提供に対する基本的な考え方
 - イ 行事食・イベント食
 - ウ ソフト食・ミキサー食・療養食
 - エ 職員食
- (5) 従事者の採用・教育・研修について
- (6) 運営管理体制について
- (7) 安全衛生管理について
- (8) 食材の調達について
- (9) 危機管理体制について
- (10) 事業継続計画（BCP）感染症編並びに自然災害編の有無
※ 有のときは、可能な範囲で提案書に添付するものとし、提案書のページ数には含みません。
- (11) その他アピールする点があれば記載してください

9 提案書等の提出

- (1) 受付期間
令和7（2025）年11月18日（火） 午前9時 から
令和7（2025）年12月 5日（金） 午後5時 まで
- (2) 提出書類
提案書
 - A4判横書き両面印刷とし、表紙を含めて20頁以内としてください。
ただし、前記8（10）に記載のBCPは、あくまでも提案書の添付資料として扱いますので、提案書の頁数には含みません。
 - 5部提出してください。
- (3) 提出方法
郵送若しくは持参
郵送の場合であっても、上記9（1）に記載の期限を遵守してください。
なお、電子メール等での提出は不可とします。
- (4) 提出先
東四つ木ほほえみの里

担 当 米田

連絡先 03-5698-2210（代）

10 質問の受付および回答

- （1） 提案書等の提出に係る質問は、質問書（書式自由）に記入し、令和7（2025）年11月25日（火）午後5時（時間厳守）までに電子メールで提出してください。
質問先の電子メールアドレス eiyou@kyouseikai-hohoemi.jp
- （2） 電話での質問は応じられません。ただし、質問書の内容に疑義が生じた場合は、質問者へ電話で問い合わせをします。
- （3） 質問事項の回答は、令和7（2025）年11月28日（金）までに全提案者に電子メールで通知します。

11 提案内容についてのヒアリング等の実施

- （1） ヒアリング等の実施
提案内容についてのヒアリング又はプレゼンテーションを実施します。
なお、日程については提案者へ電子メールで通知します。
- （2） 提案書記載内容の確認
提案者は、提出された提案書の内容について、東四つ木ほほえみの里から質問を受けた場合は、その都度、指定する期日までに回答してください。質問事項の送付および回答は、電子メールでおこなうものとします。
なお、回答内容も提案の一部として取り扱うので留意してください。
- （3） ヒアリング等の内容の情報公開
ヒアリング等の内容の公開・非公開については、提案者に対し、公開する場合における不利益の有無、程度等について、事前に十分な確認を行ったうえで決定します。

12 最優秀提案者の決定等

- （1） 選定委員会において、提案の評価などを総合的に審査し、一定の水準を満たした事業者を優秀提案者とします。
- （2） 得点上位の優秀提案者から順位付けをした上で、選定委員会の合議により最優秀提案者を決定します。
- （3） 選定結果については、自己の結果のみを各提案者に文書、又は電子メールにて通知します。
- （4） 選定の経過および結果（最優秀提案者・優秀提案者名、採点結果等を含む。）については、契約締結後、東四つ木ほほえみの里ホームページへの掲載等により公表す

ることがあります。

- （5） 審査内容に対する問い合わせには、応じられません。

13 最優秀提案者の決定時期（予定）

令和7（2025）年12月17日（水）

14 契約の締結等

- （1） 特別養護老人ホーム東四つ木ほほえみの里給食調理等業務の契約については、最優秀提案者と締結します。
- （2） 契約締結日は、令和8（2026）年4月1日を予定。
- （3） 最優秀提案者が辞退又は特別な理由により最優秀提案者と契約が締結できない場合は、前記12（2）で順位付けをした優秀提案者の順に契約交渉をおこないます。

15 その他留意事項

- （1） 提案書の文言の表記については、可能な限りわかりやすく、平易な表現としてください。
- （2） 提出期限までに提出書類が到達しなかった場合は、参加資格を失います。
- （3） 提出書類の作成および提出に係る費用は、提出者の負担となります。
- （4） 提出書類は、返却しません。
- （5） 東四つ木ほほえみの里は、提出された書類について、事業者の選定以外の目的で提出者に無断で使用することはありません。
- （6） 提出期限以降における提出書類の差替えおよび再提出は認められません。

16 提出先・問い合わせ先

東四つ木ほほえみの里 担当 米田

〒124-0014 葛飾区東四つ木二丁目27番1号

電話 03(5698)2210(代表)